

岩手県・岩手労働局における事業主に対する支援策について

岩手県・岩手労働局においては、事業主の皆様の雇用に関するお悩みに対応できるよう、以下の支援策を実施していますので、お気軽にご相談下さい。

1. 最低賃金・賃上げを行う場合の支援策

業務改善助成金

【相談先】岩手労働局 雇用環境・均等室

・事業場内で最も低い時間給を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成。
※ 令和5年8月31日より、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差異額が50円以内とすることや、一定の条件を満たす事業者は賃上げ後の事後申請を可能とすること、さらに助成率の区分となる金額の引上げ等の拡充を実施。



キャリアアップ助成金

【相談先】岩手労働局 職業安定部

職業対策課分室 助成金コーナー

・有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規労働者について、正社員化、賃金引上げ、社会保険の適用等の処遇改善の取組を実施した事業主に助成。



専門の相談窓口

【相談先】岩手働き方改革推進支援センター

・事業主からの賃金引上げに向けた経営・労務管理に関する相談に対して、専門家による無料相談と専門家の派遣を実施。



2. 生産性向上の取組を行う場合の支援策

働き方改革推進支援助成金

【相談先】岩手労働局 雇用環境・均等室

・職場環境の改善、労働時間の縮減等に向けた取組を行い、生産性向上や業務効率化等を目指す中小企業事業主に、その経費を助成。①適用猶予業種等対応コース、②労働時間短縮・年休促進支援コース、③勤務間インターバルコース、④労働時間適正管理推進コース、⑤団体推進コース、の全5コース。



人材開発支援助成金

【相談先】岩手労働局 職業安定部

職業対策課分室 助成金コーナー

・雇用する労働者に対して職務に関連した知識・技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。「人材育成支援コース」、「人への投資促進コース」、「事業展開等リスクリング支援コース」等、7つのコースで構成。



3. 人材確保や職場環境の改善を行う場合の支援策

※次頁へ続く

ハローワークでの人材確保支援

【相談先】各ハローワーク

・各事業所が求める人材の確保に向けて、県内12カ所のハローワークにおいてマッチング支援(求職者の紹介、求人条件の相談等)を実施。



3. 人材確保や職場環境の改善を行う場合の支援策

※次頁からの続き

専門の相談窓口

【相談先】岩手働き方改革推進支援センター

- ・働きやすい職場づくり等の働き方改革を通じて、人手不足解消に向けた人材の確保・定着に関する専門家による無料相談とその専門家の派遣を実施。



4. 多様な人材を雇用する場合の支援策

高齢者の就労

【相談先】各ハローワーク

- ・70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備のため、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度導入等に向けた意識啓発・機運を醸成。



障害者の就労支援

【相談先】各ハローワーク

- ・障害者雇用ゼロ企業に対し、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用準備から採用後の職場定着まで一貫した雇い入れを支援。



キャリアアップ助成金(障害者正社員化コース)

【相談先】岩手労働局 職業安定部
職業対策課分室 助成金コーナー

- ・障害者の職場定着のため、障害のある有期雇用労働者等を、より安定度の高い雇用形態である正規雇用労働者等へ転換した事業主に助成。



5. 事業活動の縮小を行う場合の支援策

雇用調整助成金

【相談先】岩手労働局 職業安定部
職業対策課分室 助成金コーナー

- ・事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部を助成。(一部の労働者を対象とした短期間休業も助成対象。)



産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)

【相談先】岩手労働局 職業安定部
職業対策課分室 助成金コーナー

- ・事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うため、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するための助成金。(令和5年4月1日以降に中小企業庁が実施する「事業再構築補助金(物価高騰対策・回復再生応援枠、最低賃金枠に限る)」の交付決定を受けていることが要件。)



労働移動支援助成金及びハローワークでの再就職支援

【相談先】各ハローワーク

- ・事業主の経済的事情により離職を余儀なくされた労働者で「再就職援助計画」の対象となった方を、早期に雇い入れた事業主に対して助成。さらに、より高い賃金(雇い入れ前賃金比5%以上)で雇い入れた事業主には加算して助成。
- ・ハローワークでは離職が見込まれる従業員への相談支援、職業紹介等を実施。



6.岩手県が行う支援策

中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金

【相談先】岩手県商工労働観光部
経営支援課

・適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行い、経営革新計画に基づき、生産性の向上を図り、賃上げに取り組む中小企業者等の新たな設備投資や人材育成等に要する経費に対し補助金を交付(補助率2/3以内、補助上限200万円:公募期間10月13日(金)まで)。



いわて働き方改革推進運動

【相談先】岩手県商工労働観光部
定住推進・雇用労働室

・県内の企業等の魅力ある職場づくりに向けて働き方改革を進めようとする運動。運動に参加いただいた企業(事業所)は、「いわての働き方改革ポータルサイト」の参加企業一覧に掲載。また、仕事・就職情報サイト「シゴトバクラシバいわて」掲載時などに、働き方改革に取り組んでいる企業であることを、就職活動を行う若者や学生を始め広く県民にPRできる。



いわて働き方改革サポートデスク

【相談先】いわて働き方サポートデスク

・従業員がいきいきと働く職場づくりに向けて、働き方改革アドバイザーが職場環境づくりの支援を行う。(訪問相談、電話・メール相談、社内勉強会など)



【お問い合わせ先】

◆岩手県

◆商工労働観光部定住推進・雇用労働室 019-629-5585
◆商工労働観光部経営支援課 019-629-5544

◆いわて働き方改革サポートデスク
TEL 019-621-1171 jinzai@jobcafe-i.jp

◆岩手労働局

◆雇用環境・均等室 019-604-3010

◆岩手働き方改革推進支援センター
TEL 0120-664-643 E-mail iwate@task-wouk.com

◆職業安定部職業安定課 019-604-3004
◆職業安定部職業対策課 分室 助成金相談コーナー 019-606-3285 (令和5年9月25日より「助成金センター」に変更)

◆各ハローワーク

ハローワーク盛岡 019-624-8908 ハローワーク釜石 0193-23-8609 ハローワーク宮古 0193-63-8609
ハローワーク花巻 0198-23-5118 ハローワーク一関 0191-23-4135 ハローワーク水沢 0197-24-8609
ハローワーク北上 0197-63-3314 ハローワーク大船渡 0192-27-4165 ハローワーク二戸 0195-23-3341
ハローワーク久慈 0194-53-3374 ハローワーク沼宮内 0195-62-2139 ハローワーク遠野 0198-62-2842

※ 上記の助成金及び補助金については、支給対象等が同じ場合は同時に受給できないことがあります。詳しくは、各項目の相談先にお問い合わせください。